

あれから40年

皆さんこんにちは。私は小野町から巣立って40年になります。高校を卒業と同時に夢と希望、不安を抱いて上京しました。今振り返ってみますと、あっという間の40年でした。その間に3人の子供を育て、皆成人しましたが、まだ誰ひとり結婚をしていません。そろそろ私も孫の顔を見たい年代になってきました。

私はひとつ誇りに思っていることがあります。それは田舎です。私にとって田舎は安らぎの場であります。今は両親も他界してしまい田舎に帰る回数も減ってしまいましたが一番安らぐのは田舎です。田舎の良いところは自然環境が良くて、星が綺麗で、食べ物が美味しいことです。また、方言があります。私は方言を一度も直そうとは思いませんでした。

田舎っぺとか言われたこともありますが気にもしませんでした。方言丸出しで仕事をしているときも「あなたは東北出身でしょう」とよく言われました。その時は胸を張って「はい、そうです。福島県中通りの小野町で自然環境がとても良いところですよ。」とよく自慢をしていました。標準語にはない方言独特のニュアンスで意思疎通が図られました。

これからも小野町出身を誇りに人生を歩んでいきたいと思えます。



西牧 秀雄 (にしき ひでお)
上羽出庭出身 (東京支部)

1年生を待ち受ける最初の難関、応援歌練習が4月15日始まりました。

初日は生徒指導部長から校歌の歌詞について説明がされるとともに、誇りを持って歌ってほしいとの話がありました。春の嵐となり、時折雷鳴も轟く中、1年生は雷雨の音にも負けないくらいの大きな声で校歌を斉唱し、小野高生としての決意を新たにしていました。



校歌の歌詞について説明を聴く1年生



110人の心を一つにした校歌が体育館に響きわたる



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

地域おこし協力隊活動記 Vol.10

皆さん、こんにちは。小野町に来てまもなく1年です。町の特徴が徐々に分かってきて、やりたいことが山のように増えてきました。今回はその一部についてお話しようと思います。

私は元々が製造業の営業マンだったため商品の紹介や販売をするのは得意な方で、ものづくりにも関心があります。そのため小野町の営業活動はもちろんですが、地域資源を利用した商品開発にも積極的に取り組もうと思っています。4月に新しい委嘱状を受け取ってまた新たに頑張ろうという気持ちが一層強くなりました。皆さんの力を借りて取り組みたいと思いますのでよろしくをお願いします！

地域おこし協力隊
小崎 泰介 (埼玉県出身)



地域のがんばり応援します「小野町60周年記念事業」

小野町地域づくり応援事業補助金は、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化や地域の課題解決などを目指し、自主的かつ自立的に活動する住民活動団体に交付し、まちづくり活動を支援するものです。

● 補助の対象となる事業は、町内で実施される新規のまちづくり事業です。

● 「まちづくり事業」とは地域の活性化や地域の課題解決などを目指し、住民の利益の増進に貢献することを目的とするものです。

補助率	80%
補助金の上限	10万円
新規に行う次のような事業に活用できます	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統芸能、文化財の保護や継承に関する事業 ・三世代の交流事業 ・地域環境の保全、美化等に関する事業 ・地域のお祭りや記念イベントなど

企画政策課 ☎72-6939

どう変わる？介護保険

平成37年(2025年)には、戦後のベビーブームで生まれた団塊の世代が75歳以上となり、介護が必要な高齢者の数が急増するとみられています。これに備えるために国では介護保険法を改正しました。

今回は、主な改正点を説明します。

- 1 一定の所得以上の方の自己負担が2割に(平成27年8月から)
介護保険はこれまで一律に自己負担割合が1割でしたが、一定の所得(年金収入のみの方は年額280万円)以上の高齢者は自己負担割合が2割となります。
- 2 高額介護サービス費の上限が引き上げに(平成27年8月から)
介護サービスは世帯の所得に応じ自己負担の限度額が設定されています(最高月額37,200円まで)。基準に照らし限度額を越える自己負担額を支払った高齢者には、後日高額介護サービス費として超過分を還付しています。今回、医療制度に合わせ自己負担限度額が引き上げられることになりました(最高月額44,400円)。
- 3 施設などの入所者の食費・居住費算定に本人・配偶者の資産を勘案(平成27年8月から)
比較的長期間入所する居住型サービスを利用する場合、利用者は食費と居住費を負担します。これまでは「本人の所得」だけが減額判定の対象となっていました。改正により「本人・配偶者の預貯金など」が勘案されます。配偶者がいない場合は本人の預貯金などが1000万円超、配偶者がいる場合は合わせて2000万円超の場合、減額対象外となります。
- 4 低所得者の保険料軽減を強化
社会保障充実の一環として消費税増税分をあて、低所得者の軽減強化が図られます。平成27年4月からは、世帯全員が町民税非課税で本人年金収入が80万円以下の高齢者の保険料が10%減額されます。平成29年4月からはより一層の軽減強化が図られる予定です。
- 5 特別養護老人ホームの入所が要介護3以上に
特別養護老人ホームはこれまで要介護1以上の方が入所できましたが、平成27年4月からは原則要介護3以上となります。要介護1、2で入所していた方は引き続き入所できます。

問 健康福祉課 ☎72-6934



土地と家屋に対する固定資産税の基本となる評価額は、固定資産の持つ適正な時価を求めため、3年ごとに見直すこととされています。

これを「評価替え」といい、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、町長が固定資産の価格を決定します。

平成27年度はその基準年度になり、賦課期日(平成27年1月1日)現在において、課税客体となる土地および家屋についての評価額の算定(評価替え)が行われます。

なお平成28年度及び平成29年度は原則として、新たな評価を行わず据え置きとなりますが、土地については、町内での価格が全般的に下落したときは、価格を修正することとなります。

また住宅用地における土地の負担調整措置(税額算出時に用いる課税標準額を緩やかに是正する仕組み)については、引き続き負担水準の均衡化・適正化を図るため、平成29年度まで継続されます。

負担調整措置のイメージについては、以下のとおりです。

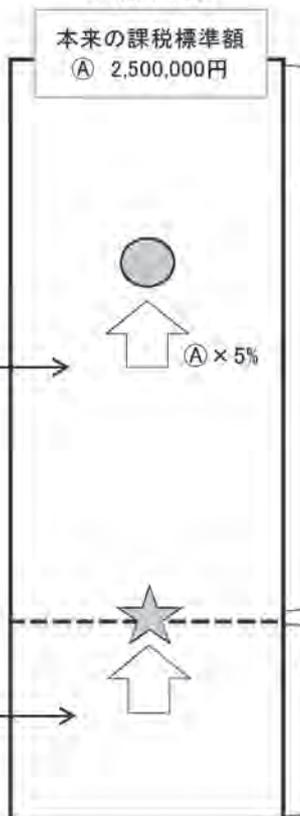
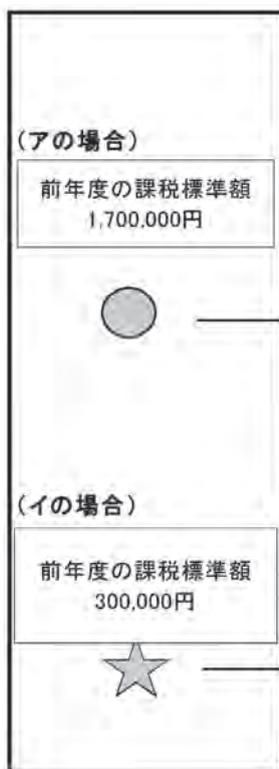
問 税務課 ☎ 72-6932

負担調整措置のイメージ

今年度の本来の課税標準額(A)を100%とした場合に、100%に達するまで(A)の5%分ずつ税負担が上昇します。

平成26年度

平成27年度



(アの場合)
以下のいずれか低い額が今年度の課税標準額になります。

- ① 本来の課税標準額(A) = 2,500,000円
- ② 前年度課税標準額 + (A) × 5%
1,700,000円 + 2,500,000円 × 5%
= 1,825,000円

②が今年度の課税標準額になります。

(イの場合)
本来の課税標準額(A)の20%を下回る場合は、本来の課税標準額の20%が今年度の課税標準額となります。

① × 20% 2,500,000円 × 20% = 500,000円

(アの場合)

	課税標準額	×	税率	=	税額
平成26年度	1,700,000円	×	1.4%	=	23,800円
平成27年度	1,825,000円	×	1.4%	=	25,550円(1,750円の増)

(イの場合)

	課税標準額	×	税率	=	税額
平成26年度	300,000円	×	1.4%	=	4,200円
平成27年度	500,000円	×	1.4%	=	7,000円(2,800円の増)

📍ご案内

自動車税は6月1日(月)までに納入を

自動車税は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになって

います。
納期内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます(一部取り扱っていない店舗もあります)。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居などにより届かない場合は左記までお問い合わせください。

○自動車税の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、6月1日までに申請してください。

☎ 福島県中地方振興局県税部
024-935-1261

📍ご案内

「6月1日」は人権擁護の日です
特設相談所を開設

人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民のなかにあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権擁護法が施行された日にちなみ、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に一層積極的な啓発活動を行っています。

人権思想の普及と高揚を図るため、人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。

また「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、お電話ください。



相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

【特設人権相談所】

●とき 6月2日(火)

●相談時間 午前10時から午後3時まで

●ところ 役場第3会議室
(母子健康センター内)

【電話相談】

●みんなの人権 110番

☎ 0570-0003-110

●子どもの人権 110番

☎ 0120-0007-110

●女性の人権ホットライン

☎ 0570-0070-810

AEDを設置しました

東邦銀行は地域住民に万が一の事態(心肺停止など)が生じた場合、迅速かつ効果的な救命措置を行うことを目的に、AED(自動体外式除細動器)を東邦銀行小野支店ATMコーナーに設置しました。

◆AED使用可能時間

平日 午前8時45分から午後7時まで

日曜日 午前9時から午後5時まで

土曜日 午前9時から午後7時まで

祝日 午後9時から午後5時まで

国民健康保険からのお知らせ

～ 接骨院・整骨院のかかり方 ～

接骨院や整骨院は、国家資格を持つ柔道整復師が施術を行う施設です。医療機関ではありませんので、健康保険が使える場合と使えない場合があります。

施術を受けた後に健康保険の適用が認められない場合は、全額自己負担となります。施術を受ける場合は、負傷原因(いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか)を正確に伝えましょう。

○健康保険が使える場合(保険証が使えるもの)

急性または亜急性(急性に次ぐ)の外傷性の負傷の場合など

- 打撲 ●捻挫 ●挫傷(肉離れなど)
- 骨折、脱臼の応急手当て(応急手当て以外は、医師の同意が必要)

○健康保険が使えない場合

内科的原因によるものや慢性的な症状の場合など

- 疲労性、慢性的な要因の肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善が見られない長期の施術
- 保険医療機関(病院、診療所)で治療中の負傷
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途中の負傷

医療費が増加する要因はさまざまですが、医療機関へのかかり方を見直すことで、医療費を節約することができます。同様に柔道整復師の施術を受ける場合にも、適正な利用を心がけることが大切です。

また施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、柔道整復師に相談のうえ、一度医師の診察を受けましょう。

※施術日や施術内容について、照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身でご回答できるようご協力をお願いします。

医療費の適正化にご協力をお願いします。

問 町民生活課 ☎72-6933



充電の様子

電気自動車用急速充電器が設置されました！
おのタウンコムコムは、ダイユーエイト側駐車場に、国と自動車会社からの支援を受け、24時間利用可能な電気自動車用急速充電器を設置し、4月7日から正式稼働しました。

学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から、国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられますが、所得の少ない学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予(先送り)される「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納になっていると、万一、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生で所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例を申請しましょう。

●対象となる学生

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校などに在学する方のうち、本人の所得が一定以下の方

▼所得基準

118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除など

●特例対象期間

4月から翌年3月までの1年間。

年度の途中で20歳を迎える方は、誕生日の前日の属する月からとなります。

●手続き

役場窓口にて備え付けの申請書または年金事務所から送付された申請書に、必要事項を記入し提出してください。

年度の途中で20歳を迎える方は、年金事務所より送付される「資格取得届」とあわせて、手続きをお願いします。

●必要な書類

申請には、平成27年度有効の学生証(写し)または在学証明書(原本)の添付が必要です。

●注意事項

①特例の承認を受けてから10年以内の期間は、さかのぼって保険料を納付すること(追納)ができます。ただし承認を受けた期間から3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じて加算額が加わります。

②特例の承認を受けた期間は、年金の「受給資格期間」には含まれますが、保険料を追納しなければ、「年金額」には反映されません。

③保険料を追納する場合は、納付書が必要となります。基礎年金番号が確認できる書類(年金手帳など)をご準備のうえ、年金事務所または役場窓口にて手続きください。

④引き続き学生納付特例制度をご利用する場合でも、毎年度申請が必要となりますが、毎年2月下旬までに納付特例の承認を受けた方で引き続き在学予定である方には、ハガキ形式の申請書が送付されますので、手続きください。この場合の申請には、在学証明書などの添付は必要ありません。

☎郡山年金事務所 ☎024-932-3434

町民生活課 ☎72-6933

◆ちびっこおはなし会がはじまります

今月から乳幼児とその保護者を対象としてちびっこおはなし会を行います。小さなお子さんでも楽しめる絵本の読み聞かせ、手遊びなどを行います。ぜひお越しください。

【平成27年度 ちびっこおはなし会 カレンダー】

●場 所：ふるさと文化の館	5月12日(火)	10月6日(火)
●時 間：午前11時～(毎回20分程度)	6月9日(火)	11月10日(火)
	7月14日(火)	12月8日(火)
	8月11日(火)	2月9日(火)

◆今月の新着図書

種類	題名	著編者名	出版社
文芸書	四次元の花嫁	赤川次郎	実業之日本社
	田舎でロックンロール	奥田英朗	角川書店
	インド・クリスタル	篠田節子	角川書店
	Wonderful Story	伊坂幸次郎(伊坂幸太郎)ほか	PHP研究所
	いちばん近くて遠い	小手鞠るい	PHP研究所
	峠しぐれ	葉室麟	双葉社
	鳳雛の夢	上田秀人	光文社
	みんなの少年探偵団	万城目学 ほか	ポプラ社
	バカになったか日本人	橋本治	集英社
	魔法があるなら	アレックス・シアラー	PHP研究所
	高い窓	レイモンド・チャンドラー	早川書房
	モノグラム殺人事件	ソフィー・ハナ	早川書房
	31歳で天才になった男	ジェイソン・パジェット	講談社
	実用書	野菜たっぷりスープの本	上島亜紀
焼き菓子パーフェクトブック		加藤千恵	講談社
絶対食べたい!ごちそう鍋レシピ74		夏梅美智子	朝日新聞出版
ベーシックスタイルのメンズ服			日本ヴォーグ社
かぎ針で編むノルウェーの森から北欧ニット			アップルミンツ
つま先から編む、かんたん、かわいくつ下		大内いつみ	新星出版社
おんなの子とおとこの子の晴れの日と発表会の服			日本ヴォーグ社
ザ・クロニクル 1945-1949 廃墟からの出発			共同通信社
天皇皇后陛下の80年		宮内庁	毎日新聞社
地球科学の開拓者たち		諏訪兼位	岩波書店
近代医学の先駆者		山内一也	岩波書店
シアワセなお金の使い方		南野忠晴	岩波書店

◆今月のおすすめ本

◎一般書

『働く君に贈る25の言葉』(佐々木常夫/著 WAVE出版/刊)

何のために働くか、考えたことはありますか?この本では、社会人になり悩む甥に著者が語りかけるスタイルで25の言葉が収められています。病気の妻・自閉症の息子を支えながら会社取締役となった著者の体験が生きた言葉で綴られています。新社会人の皆さんだけでなく働くすべての人におすすめする、著者の強い思いがこもった一冊です。



◎児童書

『わたし』(谷川俊太郎/文 長新太/絵 福音館書店/刊)

「わたし」はやまぐちみちこ、5才。でも見る人によっていろいろな呼び方が変わります。赤ちゃんから見れば「おねえちゃん」お兄ちゃんから見れば「妹」。知らない人から見れば「女の子」。犬のごろうから見れば「人間」。他人との関わりで変わる「わたし」と、中身は変わらない「わたし」。その対比がおもしろく「自分は自分」と大切に思える絵本です。



＋休日当番医・院外薬局

月	日	当番医	薬局
5	17㊤	遠藤医院 (田村市船引町) ☎85-2016	
	24㊤	三春病院 (三春町) ☎62-3131	ふくだや薬局 (田村市船引町) ☎86-2013
	31㊤	秋元医院 (田村市船引町) ☎82-1514	さとう薬局 (田村市常葉町) ☎77-2018
6	7㊤	公立小野町地方総合病院 (小野町) ☎72-3181	
	14㊤	清水医院 (田村市船引町) ☎82-3535	ふくだや薬局 (田村市船引町) ☎86-2013
	21㊤	雷クリニック (三春町) ☎62-6333	きよはし薬局駅前店 (三春町) ☎61-1101
	28㊤	都路診療所 (田村市都路町) ☎75-2003	さとう薬局 (田村市常葉町) ☎77-2018

※電話確認のうえ、受診してください。詳しくは「福島県総合医療情報システム」の「休日当番医検索」をご覧ください。
<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

- 田村地方夜間診療所(田村市船引町船引字源次郎 福祉の森公園 地内) ☎81-2233
 受付時間：午後7時から午後9時30分まで(㊤から㊤まで)
 ※土日祝祭日、お盆、年末年始は休診となります。
 ※入院や手術を必要とする二次救急疾患、生命に危険が及ぶような三次救急疾患には対応していません。
- 子ども救急電話相談 受付時間：19時から翌朝8時まで(年中無休) ☎024-521-3790
 詳しい情報は、「子どもの救急についてのホームページ」をご覧ください。
http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=27667

～公立小野町地方総合病院からのお知らせ～

新任医師紹介



内科医

舟窪 彰 (ふなくぼ あきら)

はじめまして。4月より常勤医師として勤務しております舟窪彰です。この度ご縁がありまして、当病院にお世話になることとなりました。まだまだ若輩者ですが、日々努力し少しでも皆様方のお役にたてるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。



外科医

阿部 貞彦 (あべ さだひこ)

はじめまして。4月より常勤医師として勤務しております阿部貞彦です。この度、縁あってお世話になりますが、新病院オープンの時期に勤務できることをうれしく思います。これから学ぶべきことは多いですが、地域のため精一杯努力いたします。何卒よろしくお願いたします。

整形外科診療日が週5日となりました

4月から新たに水曜日の整形外科診療を追加し、これにより整形外科は月曜日から金曜日までの診療体制となりました。整形外科の病気でお悩みの方や気になる症状のある方は、お気軽にご相談ください。

▼整形外科受付時間 ㊤から㊤ 午前8時30分から正午まで

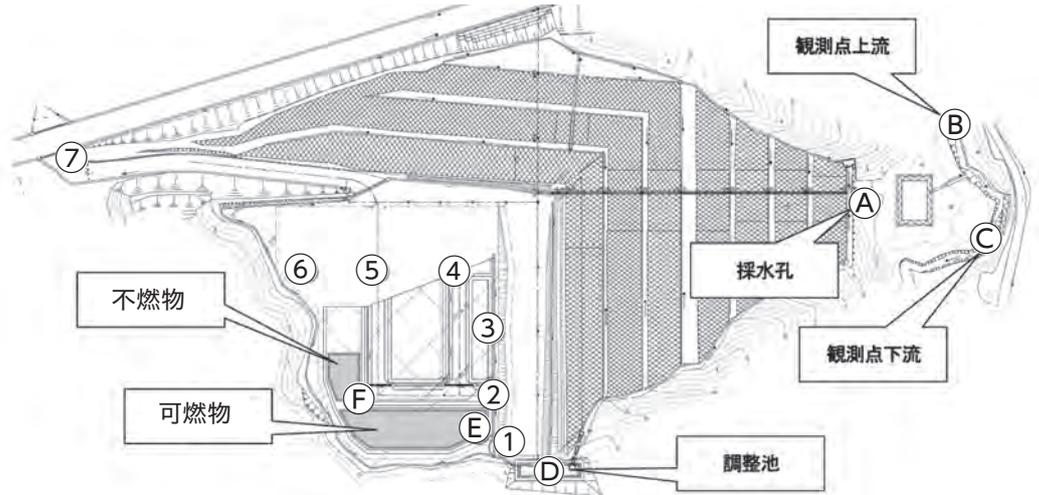
㊤公立小野町地方総合病院 総務課 ☎72-3181

除染推進室だより

仮置場の監視状況について、お知らせします。

【夏井地区仮置場】

空間線量率の監視(週1度)および地下水、流末水路表流水、浸出水の放射能汚染の監視(月1度)などの業務を行っています。その結果、周辺環境への影響はありません。



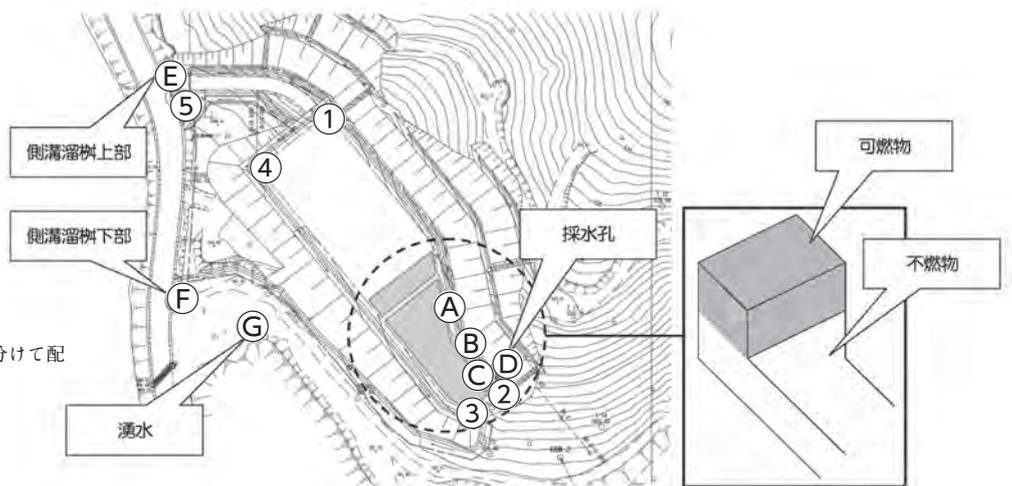
■放射線空間線量率記録ならびに地下水、流末水路表流水、浸出水放射能濃度分析記録経過

測定		放射線空間線量率(μSv/h) ※100cm高・5回測定平均値							採取	放射性セシウム	水放射能濃度分析(Bq/l)						
		仮置き場敷地内					敷地外				地下水(5m深)	水路表流水		調整池	浸出水		
月	日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	月	日	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	
3	2月	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.15	0.15	3	2月	Cs134	検出せず(1Bq/l未満)				検体なし	
	9月	0.14	0.13	0.12	0.13	0.12	0.15	0.15				Cs137	検出せず(1Bq/l未満)				検体なし
	17(火)	0.14	0.13	0.13	0.14	0.12	0.15	0.15									
	23(月)	0.13	0.13	0.14	0.14	0.11	0.15	0.15									
	30(月)	0.14	0.13	0.14	0.14	0.11	0.15	0.15									

【参考：飲料水基準値 10Bq/kg】

【飯豊地区仮置場】

空間線量率の監視(週1度)および浸出水、側溝溜樹、湧水の放射能汚染の監視(月1度)などの業務を行っています。その結果、周辺環境への影響はありません。



※除去物は右図のように上段と下段に分けて配置してあります。

■放射線空間線量率記録ならびに浸出水、側溝溜樹、湧水放射能濃度分析記録経過

測定		放射線空間線量率(μSv/h) ※100cm高・5回測定平均値					採取	放射性セシウム	水放射能濃度分析(Bq/l)							
		仮置き場敷地内				敷地外			浸出水			地下水(4m深)	側溝溜樹	湧水		
月	日	①	②	③	④	⑤	月	日	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	
3	2月	0.07	0.07	0.07	0.07	0.09	3	2月	Cs134	検体なし				検出せず(1Bq/l未満)		
	9月	0.08	0.07	0.08	0.08	0.11				Cs137	検体なし				検出せず(1Bq/l未満)	
	17(火)	0.08	0.08	0.09	0.08	0.11										
	23(月)	0.08	0.08	0.09	0.08	0.11										
	30(月)	0.08	0.09	0.08	0.08	0.11										

【参考：飲料水基準値 10Bq/kg】

町民生活課 ☎72-6933

❖お誕生おめでとう❖

氏名	父	母	行政区
宍戸 寛人 (ひろと)	寛	貴代	本町
高橋 暖 (はると)	利弥	明日香	反町
根本 辰義 (たつよし)	篤志	湖希	反町
橋本 志穂 (しほ)	寿一	由美子	反町
花 真帆 (まほ)	真太郎	希美	荒町
坂詰 萌咲 (もえ)	弘樹	由紀恵	谷津作
吉村 晁太郎 (こうたろう)	理	優子	皮籠石
大山 拓真 (たくま)	勇	智恵子	小野山神
草野 将優 (まさや)	拓哉	亜由美	塩庭一区

(3月届出分)

❖おくやみ申し上げます❖

氏名	年齢	行政区
田村 ヨシイ	82	湯沢

(2月届出分)

氏名	年齢	行政区
管野 トヨ	95	大八
佐藤 友江	93	荒町
枘内 信夫	79	中通
西山 キヨ子	81	平館
山下 トミ子	82	平館
矢内 元	87	菖蒲谷
村上 千代子	98	飯豊上
駒木根 好一	73	上羽出庭

(3月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

■町の人口・世帯数()内は前月比 平成27年4月1日現在

人口	男	5,032人(△6人)
	女	5,290人(△39人)
	計	10,322人(△45人)
世帯数		3,487世帯(+1世帯)

福島県現住人口調査結果から

上水道水質検査結果

3月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/mℓ以下	0CFU/mℓ
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	8.6mg/ℓ
有機物(TOC)	3mg/ℓ以下	0.6mg/ℓ
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

☎地域整備課 ☎72-6936

食品などの放射能測定結果



町で実施している簡易検査およびゲルマニウム半導体放射能測定器による検査結果をお知らせします。

【簡易測定器による測定結果】

◆基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
3	0		

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です。

◆基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
3	4	凍み大根、イノシシ肉、一升漬け

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

【ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果】

◆基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
3	0		

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です。

◆基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
3	22	水道水
	12	井戸水、引き水

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg

※平成24年4月から新しい基準値が設定されました。

☎健康福祉課 ☎72-6934



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。



たかしばやま

高柴山

先着 800 人に
記念品プレゼント

- ▶日時 5月24日㊦ 午前10時から
山頂で安全祈願祭を行います。
※混雑防止のため、山開き当日は登山者駐車場を閉鎖します。車でお越しの場合は、臨時駐車場をご利用ください。

先着 300 人に
記念品プレゼント

やだいじんやま

矢大臣山

- ▶日時 6月6日㊧ 午前10時から
山頂で安全祈願祭を行います。

